

世界経済の政治的トリレンマ

石川 幸一

(アジア研究所特別研究員)

ダニ・ロドリックは、トルコ出身の経済学者でプリンストン高等研究所教授である。グローバリゼーションに関する世界的に著名な論客であり、多くの著作・論文がある。日本では『グローバリゼーション・パラドクス』、『エコノミクス・ルール』、『貿易戦争の政治経済学』の三冊が出版されている¹。本稿では、「世界経済の政治的トリレンマ説」に焦点をあて、『貿易戦争の政治経済学』を中心に他の著作も参照しながらロドリックのグローバリゼーション論を検討したい。

世界経済の政治的トリレンマ

ロドリックの主張でよく知られているのは、「世界経済

の政治的トリレンマ」である。ハイパー・グローバリゼーション、民主主義、国民国家（国家主権、国民的自己決定）の三つを同時に維持することはできず、三つの中から二つを選ばなければならないという主張である。このトリレンマがわかりやすい事例はEUであり、EUは民主主義を堅持したいのであれば政治的統合に乗り出すか、あるいは経済的統合を後退させる（経済の分割、通貨統合をあきらめる）のか、どちらかを選ばなければならないと論じている。なぜ、トリレンマとなるのか。ハイパー・グローバリゼーション下では、自由な貿易、外国投資、資本の流入を実現することが優先的な政策目標となる。政策はグローバル経済の要求に指図されるものとなり、民主的な目標が市場

の信頼を得ることに置き換わる。民主的な集団が国民経済の決定関与することは制限されてしまう。そのため、ハイパー・グローバルゼーションと国民国家を両立できるのは、民主主義でない場合だけとなる。

ロドリックによれば、ハイパー・グローバルゼーションと民主主義の両立は、国民国家を超えた民主的政治体（グローバル・ガバナンス）により可能になる。具体的にはグローバル連邦主義である。しかし、グローバル・ガバナンスは世界は国による多様性があり過ぎるため共通ルールによる統治は実現不可能なだけでなく、望ましくないと論じている。

依然として重要な国民国家

ロドリックは、国民国家は不可欠であり民主主義はグローバルな規範と考えている。従って、断念すべきはハイパー・グローバルゼーションとなる。ロドリックによると国民国家は、依然として健在であり、市場が機能するには欠かせない。市場が機能するには、輸送・通信・ロジスティックへの投資、契約の履行、詐欺の防止、情報の提供、安

定し信頼できる貨幣などの交換手段、富の分配などの取決めなどの制度が必要である。市場は市場以外の制度に依存しており、その制度は国家が作るからだ。

国民国家は第二次世界大戦後グローバル市場の発展を容易にしてきた側面もあると論じている。グローバルゼーションと健全な国内政策の両立は二つの緊張関係をうまく制御できるかに依存している。

しかし、一九八〇年代以降、このバランスは市場優先の方向に大きく動き、ハイパー・グローバルゼーション、すなわち貿易と資本の移動を妨げるあらゆる取引コストを取り除くことに邁進した。その結果、グローバル・ガバナンスが未整備のまま国内の統治機構が弱体化してしまった。国内の政治的議論や政治によるコントロールが及ばない超国家的領域にルール作りを押し付けたため、民主主義の欠如、国民の声や説明責任を蔑ろそくろにしていることに対して国民の不満が爆発した。

ロドリックは、ハイパー・グローバルゼーションにより「ガバナンスの効かないレベルまで市場統合の範囲を拡大し、それぞれの地域のニーズや選好の多様性を無視したグローバルなルールを導入し、世界や地域レベルでのガバ

ナンスをしつかりと確立していないのに国民国家を軽視する」という間違いを犯していると論じている。

ロドリックの説明は、欧州における反EU政党の伸長、米国第一主義を唱えTPP離脱を公約にしたトランプ大統領の当選など反グローバリズムの流れを生んだメカニズムを理解するうえで有用である。

一九八〇年代に始まるハイパー・グローバリゼーション

世界経済の政治的トリレンマの帰結はハイパー・グローバリゼーションの否定である。ただし、ロドリックはグローバリゼーションを否定しているわけではない。従って、問題はどの程度までグローバリゼーションを容認するか、すなわち賢明なグローバリゼーションは何かである。

ロドリックは、ブレトンウッズⅡGATT体制と高く評価し、WTOによる貿易自由化と金融自由化は行き過ぎと考えている。ブレトンウッズⅡGATT体制では、経済グローバリゼーションを低いレベルにとどめ、民主主義の中心的な場として国民国家が機能した。GATT体制では、貿易における国境障壁を除去し、全ての貿易相手国を平等

に扱う（最恵国待遇）限り、各国は自分達のやり方を追求することに多様な発展が可能だった。資本移動の規制は維持された。ブレトンウッズ体制の底流に流れる基本哲学は、国家は自国の経済を管理し、自国の社会契約を保護することのできる政策の裁量をするものであり、資本規制はグローバルな金融制度に固有な制度とみなされていた。

ハイパー・グローバリゼーションの貿易分野の最大の成果はWTOの創設であり、農業、サービス、補助金、知的財産権、衛生・植物検疫など国内の政策領域と考えられていた分野にまで適用範囲を広げた。金融では資本移動の自由が例外ではなく標準となった。その結果、グローバル・ガバナンスが未整備のまま国内との統治機構が弱体化した。国内の金融を管理してきた制度が世界レベルで整備されておらず、グローバル金融は世界を不安定化し、定期的に大規模な危機を引き起こす元凶となった。

WTO体制は行き過ぎか

金融自由化が行き過ぎだったことは、一九九七年のアジ

ア通貨経済危機、二〇〇七年の世界金融危機など大規模な金融危機が起り、多くの国が破綻したことから明らかにである。IMFは二〇一二年に資本規制を承認し、国境をまたぐ資金フローに課税などによる制限を認めるという画期的な方針転換を行ったことから金融のグローバル化がシオンが行き過ぎだったというロドリックの主張は説得力がある。労働移動については、ロドリックは小規模に拡張し契約期間終了後に確実に帰国するプログラムを提唱している。

それではWTO体制での貿易自由化は行き過ぎなのか。ロドリックがWTO体制で評価しているのは紛争解決機能の強化だけで、その他の分野は評価していない。たとえば、農業、繊維、サービスを自由化の対象としたことを批判している。知的財産権協定については、外国技術のコピーは経済的なキャッチアップの原動力なのに途上国のコピー能力を著しく損なうと論じている。

GATT体制で農業や繊維の自国市場を保護してきたのは主に先進国である。これらの産業は途上国の主要産業であり、途上国は農業や繊維の自由化を求めてきた。WTOの自由化により先進国は安価な農産品や衣類を入手できる

ようになることも途上国の農産品や繊維の輸出は拡大し経済発展に寄与した。先進国では、競争に直面した企業や事業者は高付加価値化や海外進出に活路を求めるとともに農業では関税による保護から直接支払いに移行している。一九八〇年ころから情報通信技術の急速な進歩によりサービスの貿易化革命が生じ、サービスの自由化により新しい多様なサービスを国境を越えて入手できるようになった。

ロドリックは、WTO協定はグローバルな経済的厚生を追求した結果ではなく、理にさとい多国籍企業の政治力の結果と評している。しかし、WTOは工業品市場の開放を求めながら農産品市場や繊維市場の保護を続けた先進国のダブルスタンダードを是正し、越境サービスという新しいビジネス形態の国際ルールを定めている。GATTの不備を是正し、新たな経済実態に適応した体制と評価でき、ロドリックの評価は一方的というべきだろう。

トリレンマは普遍的に成り立つのか

GATT体制は関税という国境措置の自由化を行ってきたが、WTOではサービス、規格・基準、知的財産権な

ど国内規制を対象としている。近年の経済統合も同様であり、TPPでは国有企業の規制、環境基準や労働基準にまで範囲を拡大している。経済政策や国内制度は国際的なスタンダードやルールに従い決められるようになり、各国政府の権限や機能は制約されるようになる。ロドリックの論理では、選挙で選ばれた政府の意思ではなく、国際機関や国際協定で国内経済政策が決められるようになるのは、民主主義が機能しなくなることを意味する。

トリレンマ説は魅力的な説であり、日本でもこの説を援用しグローバリゼーションを論じる研究者や論者が増えつつあるが、普遍的に成立するかは疑問がある。ハイパー・グローバリゼーションの定義によるが、WTO体制をハイパー・グローバリゼーションとするのであれば、日本をはじめ豪州、ニュージーランド、カナダ、インドネシア、フィリピンなどハイパー・グローバリゼーション、民主主義、国民国家の三つが同時に実現している国は少なくないし、WTOから脱退した国もない²。

これはWTO加盟が全体としては国益に沿うと過半の国民が支持したことに加え、WTOのルールは、原則を縦糸とし例外を横糸とする織物に似た柔軟な構造となっている

ためである³。

ロドリックは、民主主義でない国は国際経済秩序においては民主国家と同じ権利や特権を期待できないと論じ、非民主主義国への通商面での差別を是認している。これは、第二次大戦後の自由貿易体制の基本ルールである無差別原則に反するだけでなく、差別された国の報復により貿易戦争を招来しかねない危険な考えであることを最後に指摘しておきたい。

注

1 柴山桂太・大川良文訳（二〇一三）『グローバリゼーション・パドックス』白水社、岩本正明（二〇一九）『貿易戦争の政治経済学』白水社、柴山桂太・大川良文訳（二〇一八）『エコノミクス・ルール』白水社。

2 トランプ政権はWTOからの脱退について発言している。

3 小室程夫（二〇〇三）『ゼミナール 国際経済法入門』日本経済新聞社、一九頁。